

台風第 19 号等の災害対応に係る市町村聞き取り調査結果

1 調査期間

令和 2 年 3 月 18 日（水）～ 3 月 27 日（金）

2 調査対象市町村

12 市町村（福島市、郡山市、いわき市、須賀川市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、石川町、川内村）

3 調査方法

県災害対策課職員による市町村職員からの聞き取り調査

4 調査項目

○ 項目 1 県との連携について

- ① 防災事務連絡システムについて
- ② 県から市町村に派遣したリエゾンについて
- ③ 国や県からの情報提供について
- ④ その他

○ 項目 2 避難情報の発令について

- ① 避難情報発令を決断した経緯（促進要因）について
- ② 暗くなってからの避難情報発令について
- ③ 警戒レベル 5 相当情報（大雨特別警報・氾濫発生情報）の対応について
- ④ 住民への避難情報の提供方法等について

○ 項目 3 避難場所・避難所について

- ① 避難場所・避難所の開設について
- ② 避難場所・避難所開設の呼びかけについて
- ③ 避難場所・避難所の生活環境整備について

○ 項目 4 避難行動要支援者への対応について

- ① 避難行動要支援者への対応（名簿の活用等）について
- ② 対応に係る課題等について

○ 項目 5 自主防災組織について

- ① 自主防災組織の活動について
- ② 今後の課題等について

○ 項目 6 市町村災害対策本部について

- ① 設置のきっかけについて
- ② 災害対策本部の活動について

○ 項目 7 市町村の受援体制について

項目 1 県との連携について

①防災事務連絡システムについて				
No	区分	市町村からの意見	県からの意見	委員からの意見
1	課題	台風第19号のような大規模災害になると入力項目が多くなり手間がかかる。	初期の被害状況即報の軽量化を図り、避難情報、避難所情報、人的被害情報、住家被害情報だけに限定することを検討する。	
2	課題	発災中は電話対応等に追われるため、2時間ごとのシステム入力（定時的な被害状況報告）が難しい。	発災直後は短いスパンで被害状況を確認する必要があるため、御理解をいただきたい。	
3	課題	防災担当職員しか入力できないため、入力作業によって防災対応の要員が減ってしまう。また、長期間のローテーション勤務となった場合に入力する職員の負担が大きくなる。	防災担当に限定せず、入力作業に習熟した職員の育成をお願いしたい。	
4	課題	入力端末が災害対策本部や防災担当部と離れた部屋に設置してあるので、不便である。		
5	要望	一定時間入力しないとログアウトされてしまうので改善してほしい。	ログアウトまでの時間を30分から60分になるようにシステムを変更した。	
6	要望	エクセルからインポートできるようにしてほしい。	インポート可能な項目もあるが、入力情報の性質として、直接入力する項目が多いので御理解いただきたい。	
7	その他	防災担当職員の入力作業が難しい場合に防災担当課OB職員が代わりに入力作業を行う体制を構築している。	好事例と考える。他の市町村も参考にさせていただきたい。	
8	その他	Ｌアラートと連携しており、マスコミへの情報提供の役割が大きい。	Ｌアラートによる配信は防災事務連絡システムの大きな役割の1つである。	
②県から市町村に派遣したリエゾンについて				
1	課題 要望	・国や自衛隊のリエゾンと比べて県リエゾンの到着が遅かった。 ・もう少し早い時期に来てもらえるとありがたい。	リエゾン派遣基準では、発災前の派遣も想定。県及び市町村において認識を共有図る。	
2	課題	・若手の県リエゾン職員は遠慮があったのかもしれないが、被災情報収集や県の情報提供等の積極的な対応があまり感じられなかった。 ・管理職リエゾンはある程度積極的に動いていたようだ。	管理職リエゾンの指定及びリエゾン向け研修の充実により、体制強化に取り組む。	
3	要望	県リエゾンの派遣タイミングは市町村が災害対策本部へ移行した段階が良い。	リエゾン派遣基準では、発災前の派遣も想定。県及び市町村において認識を共有図る。	
4	要望	県災害対策本部から市へ確認する場合は、県リエゾンを通して確認してほしい。	県リエゾンが連絡調整の役割を最大限発揮できるよう改善を検討する。	
5	要望	・県リエゾンから、県として何が出来るのか情報提供があれば良かった。 ・市に対しても有用な情報を積極的に下ろしてもらいたい。	リエゾン向け研修の充実により、対応能力の向上を図る。	
6	要望	災害対策本部で公表されている情報やホワイトボードに記載されている情報などは、自ら取りに行ってもらいたい。	リエゾン向け研修の充実により、対応能力の向上を図る。	
7	要望	リエゾン配置の方法やルールを事前に教えてほしい。	リエゾン派遣基準について、県及び市町村の認識共有を図る。	
8	要望	リエゾンは、発災直後は12時間交替などの長いスパンで来て欲しい。	発災直後の派遣期間については、職員2名が概ね3日間24時間交替で対応することとしている。	

項目 1 県との連携について

No	区分	市町村からの意見	県からの意見	委員からの意見
9	要望	・ 平時から市と県リエゾンと顔合わせして役割等について情報共有しておくが良い。 ・ 県リエゾンがたまたま顔見知りの職員であり、色々と頼みやすかった。顔が見える関係だと都合が良い。	リエゾン向け研修により、平時から顔の見える関係構築を促す。	
10	要望	県リエゾンに限った話ではないが、発災直後にFAXの送信方法などの初歩的なことを繰り返し質問された。忙しいので基本的なことはリエゾン同士で共有して欲しい。		
11	その他	せっかく来てもらったが、県リエゾンに対応する余力がなかった。		
12	その他	・ 県との情報共有や連絡調整では有効だった。 ・ 資料を送付するだけでも手間なので、市災害対策本部の資料を県災害対策本部へ送付してもらっただけでも助かった。 ・ 自衛隊の派遣要請や県道の確認などについて県リエゾンを通して行うことができたので助かった。		
③国や県からの情報提供について				
1	課題	夜間、ホームページが重く、県の河川流域総合情報システムを閲覧出来なかった。		
2	課題	国管理河川の情報を確認するホームページが夜間閲覧できなかった。		
3	課題	県道の通行止め情報がスムーズに入ってこなかった。		
4	要望	危機管理型水位計の観測データ（一覧）が欲しかった。		
5	要望	・ 夜間は越水状況を確認するため現地を見る必要があるが、危険で見ることができないので、カメラがもっとほしい。 ・ 水位情報が無い河川については、夜間は常備消防や地元の消防団に河川状況を見てもらうしかないが、危ないのでそれも難しい。		
6	要望	河川の氾濫発生情報がFAXで届いていたが、災害対応で気付かなかった。重要な情報はFAXと電話の両方で欲しい。		
7	要望	河川の氾濫情報のFAXがあり、各地区名（大字）が記載されていたが、氾濫した具体的な場所や地区が分かる情報であれば良かったと思う。		
8	要望	・ 五月雨式の被災者向けの情報発信ではなく、被災者支援メニュー一覧と概要版的なもの（そのまま市民へ配布できるもの）を早期に配布してほしい。 ・ 生活再建の補助メニューを早期にもらえれば生活再建の相談対応がやりやすくなり、市町村による補助のばらつきも無くなる。	平時から分かりやすいガイドブックを作成し、多様な手段で発信することを検討する。	
9	要望	浸水区域図のような被害の全貌が分かるような資料が欲しかった。	国土地理院にて浸水区域図を作成しており、今後は連携を密にしたい。	
10	要望	自衛隊の動きについての正確な情報が欲しかった。		
④その他				
1	課題	災害対応でばたばたしているときに国や県から重要な通知が来ていて気付かなかったことがあった。	災害対応初期の多忙な時期の通知も当然想定されるため、御理解いただきたい。通知の発出はメールとFAXの併用等も検討する。	
2	課題	市で把握していない情報がインターネットやニュースで流れて、市民からその内容の問い合わせが市民からあり困った。		
3	要望	県から市町村へ物資の要望照会をする場合は、いつまでに物資を納品できるかの情報提供も併せてお願いしたい。	国からのプッシュ型支援は県へも納期が示されなかった。今後、国へ要望していきたい。	

項目 2 避難情報の発令について

①避難情報発令を決断した経緯（促進要因）について				
No	区分	市町村からの意見	県からの意見	委員からの意見
1	その他	発令基準に基づいて発令した。		
2	その他	河川水位、土砂災害メッシュ情報、気象予防等から判断して発令した。		
3	その他	気象庁の情報から台風の勢力等が判断できたため、前日のうちに警戒レベル3情報を12日の昼間に発令することを決めていた。		
4	その他	発令の基準は設けていたが、それによらず市長と相談して発令を決めた。マニュアルどおりに対応していたら間に合わなかった。		
②暗くなってからの避難情報発令について				
1	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間であっても必要な避難情報は躊躇なく発令した。なお、自主避難所を12日の日中に開設していた。 ・明るい時間帯から警戒レベル3情報を発令し、河川の水位が上がっている以上は暗くなってからもレベル4情報は発令した。 ・少々危険だと感じたが、人命を最優先に考え発令した。ただし、防災無線では、避難に危険を感じた場合は無理に避難しない旨も併せて周知した。 ・避難指示に関しては慎重に検討していたが、河川の氾濫の危険性が非常に高まったことから、避難指示の発令に至った。 	夜間の避難情報発令は2次災害を招く危険性も含んでいるので、場合によっては、垂直避難などの身を守る行動をとる呼びかけもお願いしたい。	
2	その他	避難所等への移動リスクが伴うため、警戒レベル3情報を明るいうちに発令した。		
3	その他	夜間の住民避難の安全確保のため、住民避難用バスを運行した。		
4	その他	避難指示（緊急）の発令を検討したが、二次避難の危険を考えて、防災無線で垂直避難を呼びかけた。		
5	その他	夜間になって、各地で土砂災害が発生しているとの情報があったことから、あらためて避難情報を発令することは移動中の事故を誘発することになるため控えた。		
③レベル5相当情報（大雨特別警報、災害発生情報）の対応について				
1	その他	緊急エリアメールや防災無線により、避難指示を重ねて発信した。	避難指示を重ねて発信することは、有効と考える。	
2	その他	緊急速報メール（エリアメール）及び防災メールにより命を守る最善の行動をとるよう住民に呼びかけを行うとともに、職員及び消防団へは身の安全を確保するため水防活動から撤退するよう指示した。		
3	その他	氾濫発生情報を受けて、消防団等の呼びかけにより対象地域の住民に周知した。地元の消防団員は河川のどこが氾濫するかなどを熟知している。		
4	その他	河川の水位情報に注視し、緊急の避難指示発令に役立った。		
5	その他	大雨特別警報が発表される前に避難指示（緊急）を発令していたが、防災メール等で改めて命を守る行動をとるように広報を行った。		
6	その他	レベル5相当情報にあわせ、被害の発生（河川の越水）が把握できたことから、警戒レベル5情報の発令に至った。		
7	その他	大雨特別警報の発令が夜間だったため、垂直避難等の緊急避難について防災ラジオ等で呼びかけた。		
8	その他	住民及び職員の身の安全を確保することを最優先として対応を行った。		
④住民への避難情報の提供方法等について				
1	課題	エリアメールについて、キャリアによっては200文字の文字数制限があり、避難情報を上手く伝えることが難しかった。	各キャリアに要請する	
2	課題	メールをたくさん送信すると、住民にメールの内容の重要度を理解してもらえないことがあった。		
3	課題	エリアメールを送信する事務に手間がかかる。		

項目 2 避難情報の発令について

No	区分	市町村からの意見	県からの意見	委員からの意見
4	課題	防災行政無線は、豪雨時には雨音でほとんど聞こえない。山間部はデジタル無線が良く聞こえない。		
5	課題	避難地区を細かく分けた場合、細かい地域名などを防災無線（個別受信機等）による放送で伝えるのは難しいため、大まかな地域（旧市町単位等）での避難情報を発令せざるを得ない。		
6	課題	防災無線、ホームページ、SNSなど色々な情報発信ツールがあるが、限られた職員でそれぞれを活用して情報発信することは難しい。	各部局でそれぞれ担当するツールを分けて情報発信を行っている市町村の事例もあった。	
7	課題	避難情報についての住民の理解が足りていない。レベルによる表記は市民・職員とも分かりにくい。	県も同じであるが、職員について災害対策担当課職員以外は知識が無い場合があるので、研修等を実施して知識の習熟をお願いしたい。	
8	その他	エリアメールを複数回発信した効果は大きく、住民避難につながった。		
9	その他	広報担当課のラインや既存のFAX通信など、各担当課で臨機応変に情報を発信していた。		
10	その他	首長が自ら防災行政無線で避難を呼びかけた。	住民に避難の必要性を伝える有効な手段と考える。	

項目3 避難場所・避難所について

①避難場所・避難所の開設について				
No	区分	市町村からの意見	県からの意見	委員からの意見
1	課題	<ul style="list-style-type: none"> 「浸水想定エリア内の避難所開設は見送る」、「避難にあたって河川を越橋させない」、「市直営施設開設を優先する」等の条件付けをすると開設できる指定避難所が限定されてしまう。 都心部で早期に開設できる市直営施設が少なく、場所指定に苦慮した。 開設する避難所は住民センターや公民館などの公共施設がメインとなってしまふ。 	民間施設など、開設できる施設を増やす取組をお願いしたい。(新型コロナ対応にも共通)	
2	課題	学校などの教育施設は避難所として開設することが難しい。避難の長期化を考えると躊躇してしまう。自主避難所としてはなおさら開設することが難しい。		
3	課題	被災者の居住地から近い県有施設より、少し遠い市有施設の避難所を優先的に開設する。県有施設の開設には、少しハードルがあるように感じてしまう。	県有施設の開設は積極的に行うべきであることから、県担当者へ相談願いたい。	
4	課題	<ul style="list-style-type: none"> 避難所が一杯になってしまったので、明るくなってから別の避難所へ移動してもらった。 当初の見積もりより避難者が多く、雨が降っている中で一杯になった避難所から別の避難所へ移動してもらったことがあった。 定員超過の避難所が発生したが、雨が降っている中で橋を越えた避難を促さないため、別の避難所への誘導が難しいケースがあった。 	避難指示の早期発令や開設避難所を増やすなどして、このようなケースを減らしていきたい。(新型コロナ対策にも共通)	
5	課題	夜中になって一気に避難者が増えたため、急遽中学校の体育館などを追加で避難所として開設した。	避難指示の早期発令や開設避難所を増やすなどして、このようなケースを減らしていきたい。(新型コロナ対策にも共通)	
6	課題	<ul style="list-style-type: none"> 開設した避難所の1つが浸水の危険があったため、夕方くらいに別の避難所へ移動してもらった。なお、当該避難所はハザードマップ上は白地だった。 開設した避難所が浸水地域にあり、危険だったので、日が明けてから高台の避難所へ避難者に移動してもらった。 		
7	課題	住民がハザードマップに記載している避難所へ避難したが開設されていなかったというケースがあった。実際は全ての避難所・避難場所を開設することは不可能である。	住民による避難所の自主的な開設・運営についても検討されたい。	
8	課題	地理的に河川を横断しなければ避難所に行くことが出来ない地区がある。	原則として日中の安全な時間帯に避難するよう、平時から地区の方に意識付けをしてもらうとともに、他施設の活用についても検討されたい。	
9	要望	ペット同伴が可能な避難所開設マニュアル(レイアウトやチェックリスト的なもの)が欲しい。		
10	その他	事後検証で、浸水エリア内の学校などを、上階への垂直避難を前提として避難場所として開設するべきという意見があった。	数多くの避難所を開設するためには、左記の取組も必要と考える。	
11	その他	<ul style="list-style-type: none"> 開設する避難所は災害に応じて検討しており、今回は浸水エリアの避難所は開設しなかった。 浸水エリアの避難所は開設しないという方針を事前に決めていた、その結果として「近くに避難所が無い」、「車が無いと避難できない」といった話もあったが、後々考えると方針は正解だった。 	避難所の開設方針について事前の住民への周知が必要と思料。	

項目3 避難場所・避難所について

No	区分	市町村からの意見	県からの意見	委員からの意見
②避難場所・避難所開設の呼びかけについて				
1	課題	・Lアラートで情報発信したが、システム上の情報の更新に手間取った。 ・迅速に避難場所及び避難所の開設を市民に発信しなければならないが、事務連絡システムへの入力に時間を要することがあった。	防災事務連絡システムの避難所情報の入力について、より簡素な方法が可能か検討する。	
2	課題	Lアラート情報を見ることができない高齢者への情報伝達が課題。	平時から高齢者へテレビのデータ放送を視聴する手段を周知することも必要。ほか、他手段による情報伝達でカバーする必要がある。	
4	課題	エリアメールの文字数制限（200文字）があり、避難情報を伝えるのに限界があり、ホームページで確認してもらうなどの対応をとるしかなかった。	エリアメールの手引きにおいても、多数の避難所が多数あるなど、1回の配信で情報が記載できない場合は自治体HP等での周知（事前周知含む）やテレビ、ラジオ、SNS等、他のメディアの活用を推奨している。	
5	課題	広報車を運行したが、「雨音で伝えきれない」、「伝えるのに停車しなければならず時間を要する」といった問題があった。	広報車は有効な手段であるが、他の情報伝達手段も検討されたい。	
6	課題	住民の方に施設に避難すること以外の方法（垂直避難等）について理解してもらえない。全員が避難したら避難場所・避難所はパンクしてしまう。	国の「避難の理解力向上キャンペーン等」の実施等に併せて周知していく。	
7	課題	市民から、「避難所がどこか分からない」、「家の周囲の状況を見ても避難した方が良いか分からない」といった問い合わせがあり、住民の防災への意識が不足していると感じられた。	国の「避難の理解力向上キャンペーン等」の実施等に併せて周知していく。	
8	その他	市の防災マップには全ての避難所が記載されているため、市民から掲載されている避難所について開設されているかどうかの問い合わせがあった。実際に開設している避難所はホームページや防災行政無線で周知していた。	防災マップの避難所の記載方法については、検討の必要がある。	
9	その他	水があがってから避難する方も多く、当時道路が冠水していたので、住民からは道路状況の問い合わせも多かった。	早期の避難開始について啓発が必要。	
③避難場所・避難所の生活環境整備について				
1	課題	避難者が相当数に及び、夜間の冷え込みがあったため、毛布を十分に供給できないケースがあった。	毛布は避難所運営において使用頻度が高く、十分な数量の確保に努められたい。	
2	課題	発災直後は道路が通行不可となり、飲料水などの物資を届けることが出来ずに供給が追いつかないことがあった。	平時から、住民に対して3日分程度の自主備蓄を周知、啓発する必要がある。自治体も避難者3日分程度の公的備蓄を避難所のアクセスが良いところへ整備する必要がある。	
3	課題	避難所の倉庫や防災備蓄倉庫の整備により、食料や毛布等の物品を活用することが出来たが、乳幼児や要配慮者、ペット同行者への対応まで手が回らなかった。	必要に応じ、乳幼児、要配慮者向けの備蓄を検討されるとともに、ペット等を含め、住民自身の備蓄についても呼びかけられたい。 また、要望の絶対数がわずかなもの、用途が限られるもの（避難が長期化した場合の子どものおもちゃ等）は寄付を募るという方法もある。	
4	課題	避難所に避難されている方の年齢層等により必要な物資が異なるため、要望を聞き取って調達するのに時間がかかった。	同上。	
5	課題	洋式トイレが無くて困った。和式を洋式にする簡易式の洋式便座を使ってみたが、すぐ汚れたり上手く取り付けできなかつたりして不具合があった。	洋式の仮設トイレの設置を事業者に依頼するほか、平時よりユニバーサルデザインを踏まえた施設整備をお願いしたい。	

項目3 避難場所・避難所について

No	区分	市町村からの意見	県からの意見	委員からの意見
6	課題	足腰が不自由なお年寄りのために簡易ベッドが必要と感じた。	避難者には床に直に寝ないための簡易ベッド等が必要。	
7	課題	避難生活の長期化に備えて簡易間仕切りも必要と感じた。	間仕切りのニーズは高いため、今回を契機に整備についても検討されたい（新型コロナ対策にもなる）。	
8	課題	・避難生活が長くなり栄養が偏った。 ・多数の弁当を発注できる事業者は限られ、大規模な事業者が発注したが、1週間同じ事業者の弁当が続くと、子どもですら食べなくなる。	災害救助法上は、避難者自身の調理による温かい食事の提供も可能であり、検討されたい。	
9	その他	ほとんどの避難所は一晩だけの使用であり、電気や水道が生きていたので大きな問題にはならなかった。電気や水道が止まっていたら状況は変わっていたと思う。		
10	その他	台風被害が事前に予想されたので、事前に各避難所へ備蓄物資を配布しており、問題は生じなかった。		
11	その他	・段ボールベッドは好みがあって使用する人としなない人に分かれた。 ・段ボールベッドを一定数備蓄していたため、高齢の方の避難所生活に有効であったが、段ボールベッドはかさばるという課題がある。	段ボールベッドは発災後の事業者からの調達も一案であると思料。	
12	その他	避難者のプライバシー確保に課題があったが、支援物資としてパーティションをいただき、対応できた。	パーティションは背の高いもの（人が立っていても隠れるくらい）のニーズが高いと思われる。	
13	その他	避難所の栄養面の解決策として、教育委員会の栄養士にレシピを作ってもらって、市内の事業者に弁当を作ってもらおうという案が出たので、今後に生かしたい。		
14	その他	ペットを連れてきた避難者がいて、今回はたまたま避難所の空いていた部屋に誘導できた。		
15	その他	避難所に若い女性はいなかったという印象がある。若い女性は女性専用避難所を準備しないと避難所には来ないのではないか。	避難所における男女共同参画と弱い立場にある方の安全確保の視点は課題であると認識。今後、市町村と問題について議論していきたい。	

項目 4 避難行動要支援者への対応について

①避難行動要支援者への対応（名簿の活用等）について				
No	区分	市町村からの意見	県からの意見	委員からの意見
1	課題	名簿に登録する、しないの境界にある方のケアをどうするかという話が後から出た。	基本的に自力避難が困難な方については、名簿に登録すべきと考える。	
2	課題	外が暗くなってからの避難指示発令となったため、連絡しても反応が無い場合は直接家まで行くなどして、対応に苦慮した。	警戒レベル3情報は早めに発令（原則として日中）をお願いしたい。	
3	課題	名簿は紙媒体で地域協力者に配布していたため、水没して活用できない地区もあった。	水没前の活用について周知されたい。	
4	その他	警戒レベル3情報を発令した時点で、名簿を活用して手分けして電話をかけて連絡をスムーズにとることができた。		
5	その他	発災後に障害者・介護の要支援者などの安否確認に利用できた。		
6	その他	名簿を常備消防や県警へ情報提供した。		
7	その他	名簿は台風などの有事の際に初めて活用すべきものではなく、平常時から訓練等で活用すべきものと考えている。	平時・有事とも積極的に名簿を活用できる体制を整えていただきたい。	
8	その他	名簿に載せるべき人数のうち、同意をもらって載せている人数は全体の何割かであるが、それでも人数が多すぎて対応できない状況なので、名簿に載せる方について65歳という年齢区分は無くして、本当に支援が必要な方（障害者・要介護者）に絞るのも一案と考えている。	名簿掲載の対象者は市町村の実情に応じて検討されたい。なお、名簿情報の提供に同意をもらうことが難しい場合は、市町村の条例で名簿の提供に同意を必要としない定めを設けるなど、積極的に名簿を活用できる体制も必要。	
9	その他	避難行動要支援者の移動は、消防団等の協力を得て行うことができた。		
10	その他	民生委員等による事前の避難支援の事例が見られた。毎年度、町内会の役員が代わるタイミングで制度の紹介と名簿登載情報の更新を行っていることが実効性を高める一要因になっていると考える。		
②対応に係る課題等について				
1	課題	・地域防災計画には避難行動要支援者に声かけをすることとなっているが、対象者が多く対応は困難。支援者が不足している。 ・制度的には避難行動要支援者と支援者（民生委員・町内会長等）がペアになる建て付けであるが、支援者の受け持ち数が多くて難しい。	行政や地域だけでは対応に限界があるため、民間事業者（福祉事業者等）の協力も必要と考える。	
3	課題	避難行動要支援者の移動は、誰がどこへ移動するかを決めてあるが、消防団等以外に近隣住民の協力も必要であると感じた。	避難行動要支援者の移動手段を含め事前に検討していただきたい。	
4	課題	個別計画は作成しているが、計画には近くの避難所の記載がある程度で、今回はその避難所が開設していなかったケースもあったので、修正したい。		
5	課題	避難行動要支援者の避難を想定した訓練を実施しなければならない。		
6	課題	福祉避難所の意味が市民に理解されておらず、福祉避難所に一般避難者が大挙して詰めかけて断ることができない状況となった。福祉避難所のあり方を見直す必要がある。	福祉避難所の役割について県民に理解を求める周知方法等について検討が必要。	
7	課題	名簿の具体的な活用方法の紹介、個別計画の充実（近隣協力者とのカップリング）、対象要件の見直し、行政による名簿の活用手法など、実効性を高めていく必要がある。		
8	課題	「災害時には、避難行動要支援者名簿に記載された住民を、市職員や民生委員等が必ず訪問して救助することになっている」と誤解しているような住民からの問い合わせがみられた。	自助共助の取組について周知啓発の必要がある。	

項目 5 自主防災組織の活動について

①自主防災組織の活動について				
No	区分	市町村からの意見	県からの意見	委員からの意見
1	その他	・町内会単位で自主的に集会所を自主避難所として開設した団体があった。 ・避難者が多かった避難所において、自主防災組織が運営を手伝った。更にその後に対応の検証も行っていった。	町内会等の自主防災組織の支援強化について検討をお願いしたい。	
2	その他	避難に関して、近隣への声かけを行っていた地区があった。		
3	その他	過去の水害（8.5水害等）の経験や教訓から、特に防災意識が強い地区があり、全世帯が自主防災組織に加入しており、台風の際も役員が1世帯1世帯をまわって声かけをするなど地域で活動していた。		
4	その他	独自に近隣の民間企業と協定を交わし、社屋に避難した組織がある。		
5	その他	災害復旧時において、障害物の撤去や災害ごみの運搬など積極的な活動が見られた。		
②今後の課題等について				
1	課題	組織化はされているが、活動は地区によって温度差がある。		
2	課題	いざという時の連絡体制や災害対応をどのようにするかまでの体制づくりまでなかなか進まない組織が多い。		
3	課題	地域住民の共助の意識が希薄。行政も意識付けをしていく必要があるが、特効薬はなく、地道な防災講話や研修等を通じて広めるしかない。		
4	課題	自主防災組織の活動について、地域の見守り活動になると防犯等も入ってきて範囲が大きくなってしまふ。お年寄りの見守り活動は自主防災組織や町内会において大きな負担となる。負担となれば役員の仕事の押し付け合いも発生して悪循環となる。		
5	課題	今回の台風対応では行政区長の役割のウェイトが大きすぎた。発災前は声かけや安否確認を行い、発災後は床上床下の件数調査や災害ゴミの対応などがあつた。		
6	課題	消防団と違って、自主防災組織には怪我に対する公的な補償がないことを不安視する声があがっている。	訓練時の傷害等については、日本消防協会の「防火防災訓練災害補償等共済制度」等の活用を検討されるとともに、実働時においては無理のない範囲での活動について配慮願いたい。	
7	その他	浸水想定区域内の行政区において自主防災組織の設置を義務化すべき。		
8	その他	自主防災組織の活動や訓練に市から補助金を出している。		
9	その他	避難所については、全てとはいかないまでも自主防災組織が開設・運営に携わってもらうことが理想である。		

項目 6 市町村災害対策本部について

①災害対策本部の設置のきっかけについて				
No	区分	市町村からの意見	県からの意見	委員からの意見
1	その他	台風上陸前からマスコミや気象庁が大型台風であることを強調しており、予想進路から東日本を直撃することがほぼ確定的であったことから警報発表をまたずに設置した。		
2	その他	雨量の増加や河川の水位上昇により災害対策本部設置基準を満たしたため。タイムラインに基づき、事前の緊急庁内会議を経て災害対策本部を設置したので、職員の動員も問題なく行うことが出来た。		
3	その他	まず土木サイドの水防本部を設置して対応した。災害対策本部を設置する要件が「避難指示（緊急）を発令して、かつ首長が必要と認めたとき」であり、基準を満たした段階で本部体制へ移行して水防本部は災害対策本部に編入された。		
4	その他	災害対策本部を設置する前から会議を開いて対応していたが、雨量などの事前情報を踏まえて本部設置に至った。		
5	その他	市の対応マニュアルや近隣市町村の設置状況、今後の気象情報を含めて検討し、災害対策本部長（市長）の発令に至った。		
②災害対策本部の活動について				
1	課題	災害対策本部の要員は危機管理部局のほかは、他部局の指定職員。指定職員のうち避難所班などはある程度設置する機会があるので慣れているが、それ以外の班は設置する機会がなく本部活動の経験がなかった。		
2	課題	原発被害による避難指示区域が設けられた経緯から市町村外に居住している職員もいるため、職員の参集率が悪かった。防災計画で災害時の各課の業務が決まっていたが、必要な職員が参集していないので臨機応変にやりくりするしかなかった。		
3	課題	市民等からの問い合わせに対応する班を設置したが、問い合わせに回答できる職員が結局防災担当課の職員しかいなかったのあまり機能しなかった。	問い合わせ内容へのQAを類型化し、あらかじめ担当職員の研修を実施するとともに、防災部局のOB職員を活用するのも一案。	

項目7 市町村の受援体制について

No	区分	市町村からの意見	県からの意見	委員からの意見
1	課題	災害時応援協定を結んでいる自治体から職員応援の申し出があったが、受援計画が無く、どの業務を頼んだら良いか分からなかった。今回受援を受けた業務を整理して次につなげたい。	早期に受援計画を作成をお願いしたい。	
2	課題	BCPは作成済みで受援の窓口も決めていたが、どの業務をお願いするかなどは決めていなかった。	避難所運営、被害家屋調査などを事前に想定しておくべきと考える。	
3	課題	BCPが機能するのは東日本大震災のように市内全域が被災した場合である。今回の洪水は甚大な被害であったが被災していない地域も多いので、どこまで通常業務を犠牲にして災害対応に力を注ぐことができるかという疑問がある。	災害規模に応じたBCPの策定が必要と考える。	
4	要望	罹災証明書の発行が被災者支援の全てのスタートラインなので、罹災証明書発行の基準が市町村で異なることは問題だと思う。統一するべき。	様式は統一済み（令和2年3月30日付け内閣府通知）。基準については今後の検討課題としたい。	
5	その他	受援の準備は特にしていなかったが、応援側の自治体が慣れていたのか受援に当たって特に支障は生じなかった。	業務継続計画・受援計画の作成をお願いしたい。	
6	その他	受入の調整は総務部で行っていた。総務部長は8.5水害や東日本大震災を経験していたことから家屋調査に人手が必要となることを分かっていた。		
7	その他	防災協定を締結している自治体や災害経験をした自治体職員の応援は災害対応に大いに寄与した。		
8	その他	今回の台風災害で他市へ応援に行く経験をし、大変勉強になった。		